

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

太田市「水と緑あふれる～(第2期)」都市環境再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

太田市

3 地域再生計画の区域

太田市の全域

4 地域再生計画の目標

太田市は平成17年3月に旧太田市、尾島町、新田町および藪塚本町が合併してできた新しい市である。本市は、群馬県東部に位置し、人口220,078人（平成21年4月1日現在）、面積176.49平方キロメートルであり、南部には利根川、北部には渡良瀬川が流れており、緑豊かな金山や八王子山系の丘陵のほかは、概ね平坦な地形である。

本市は、自動車産業を中心とした工業、藪塚温泉、重要文化財、歴史的建造物等を中心とした観光産業、肥沃な恵まれた土地を生かした農業と各産業がバランス良く共存し発展している。

しかし、昭和35年の首都圏都市開発区域の指定を契機とした産業の飛躍的な発展により都市化が進展し、人口増加が著しくなり、農地の宅地開発化が進んでいった。中心市街地の都市化および農地の宅地開発に伴い、生活環境の悪化、公共用水域の汚濁も進んできた。

このため、昭和41年に中心市街地において下水道事業に着手し、その後、農村部においては農業集落排水施設事業、住宅団地ではコミュニティ・プラント事業による汚水処理施設の整備を推進し、平成4年には新田処理区に着手し、生活環境の改善、公共用水域の環境保全に寄与してきた。

平成17年度からは汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道事業、農業集落排水施設事業及び浄化槽設置事業を推進し、汚水処理人口普及率は平成17年3月末の57.8%から平成21年3月末では69.6%に向上する見込みである。

しかし、農村部での農業集落排水施設事業は平成22年度に整備が完了する予定であり、事業区域の生活環境は著しく改善されてきたものの、都市部におい

ては、公共下水道普及率は 32.4%、浄化槽普及率は 40.0%という低い状況にあり、未整備地区の住民の生活環境の改善要望は強く、引き続き汚水処理施設整備交付金を活用し、公共水域の水質改善を目指す。

また、本市は、1市3町の合併を機に群馬県東部の中心都市としての役割を担うとともに北関東を代表する産業都市として、さらなる飛躍を目指している。このため、『個性が輝く生活文化都市』を太田市の将来像として、多様化・高度化する

市民のニーズに応えるため、教育文化の向上、福祉健康の増進、生活環境の整備、産業経済の振興、都市基盤の整備および行財政改革の推進を積極的に進めることを新市建設計画の目標に掲げている。この目標達成のため、汚水処理施設の更なる整備を促進し、衛生的で快適な生活環境の創出や河川をはじめとする公共用水域の水質向上を図り、地域の自然を生かした自然と人が共生できる環境にやさしいまちづくりを推進し、『水と緑あふれる都市環境』の再生を目指す。

(目標) 汚水処理施設の整備推進

汚水処理人口普及率を 69.6%から 78.3%に向上するため施設整備の充実を図る。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

下水道事業は、公共下水道として現認可区域のうち、新田処理区の全域および西

邑楽処理区の一部（太田第2処理分区、太田第4処理分区の一部）、中央第2処理区の一部を対象に管渠整備を行い、農業集落排水施設事業は、前小屋地区の整備を行う。

浄化槽事業については、設置者の申請に基づき設置費補助を行なう個人設置型（他の汚水処理事業による整備地区を除く区域）と、地区を設定する市町村設置型（只上町一区、花香塚地区、大館・出塚本村地区）により事業を行い、更なる汚水処理施設整備交付金の有効な活用を図り、汚水処理人口普及率の向上により都市環境の再生を推進する。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金事業を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。

なお、整備箇所等については、別添整備箇所を示した図面による。

公共下水道
区
・ ・ ・ 昭和 41 年 5 月 19 日に事業認可を受け事業着手し、平成 5 年 5 月 28 日に西邑楽処理区、平成 14 年 11 月 22 日には新田処理区の実業認可を受けている。

農業集落排水施設
を
(前小屋地区)
・ ・ ・ 平成 18 年 1 月 19 日に事業実施採択の通知
県より受けている。

[事業主体]

・ いずれも太田市

[施設の種類]

・ 公共下水道、浄化槽（個人設置型）、浄化槽（市町村設置型）、農業集落排水施設

[事業区域]

・ 公共下水道
区
太田市新田処理区、西邑楽処理区、中央第 2 処理区

・ 浄化槽（個人設置型）
槽
太田市全域（ただし、公共下水道認可区域、浄化槽（市町村設置型）事業区域、農業集落排水事業採択

及び整備済み地区、コミュニティ・プラントによる整備済み地区を除く）

・ 浄化槽（市町村設置型）
村
太田市只上町一区、花香塚地区及び大館・出塚本地区

・ 農業集落排水施設
太田市前小屋地区

[事業期間]

・ 公共下水道
22 年度～26 年度

・ 浄化槽（個人設置型）
22 年度～26 年度

- ・浄化槽（市町村設置型） 22年度～26年度
- ・農業集落排水施設 22年度

[整備量]

- ・公共下水道 ϕ 200～350 27,573m
- ・浄化槽（個人設置型） 270基
（市町村設置型） 2,845基
- ・農業集落排水施設 ϕ 150 1,050m 舗装復旧A=5,000 m²
マンホールポンプ 2基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

- ・公共下水道 新田処理区 8,175人
西邑楽処理区 760人
中央第2処理区 320人
- ・浄化槽（個人設置型） 7,830人
- ・浄化槽（市町村設置型） 580人
- ・農業集落排水施設 1,570人

[事業費]

- ・公共下水道 事業費 1,500,000千円（うち、交付金 750,000千円）
- ・浄化槽（個人設置型） 事業費 652,650千円（うち、交付金 217,550千円）
- ・浄化槽（市町村設置型） 事業費 250,138千円（うち、交付金 83,379千円）
- ・農業集落排水施設 事業費 51,250千円（うち、交付金 25,625千円）
- 合 計 事業費 2,454,038千円（うち、交付金 1,076,554千円）

5-3 その他の事業

- ・1%まちづくり事業

市税の1%相当を財源に「地域が考え行動し汗を流す」行政と住民の協働事業で地域の人たちの知恵と労力により市税を有効に活用し、地域活性化させるため、環境美化や花いっぱい事業、公園リメイク事業等を実施する。

- ・北部運動公園整備

市北部の19haの広大な公園で250本の桜を植栽し、市民ボランティアの

手により約 100 万本の芝桜で丘陵地一面を覆う植栽に取り組み、斜面には 3 万 2 千本のつつじを植栽する。また、公園の中央に、さまざまな軽スポーツに利用できる芝生多目的広場、ランニングコース等を整備する。

- ・金山赤松管理オーナー制度実施

市のシンボルとして多くの市民に愛されている金山の赤松保護のため、市民参加による赤松を守る運動として、赤松 1 本（個人・企業は複数本）に名前プレートをかけ、管理する赤松を指定し下草のない状態の保持に取り組む。

- ・生け垣設置事業補助金の活用

新たに生け垣を設置する方に対して樹木購入費の最大 50%（上限 5 万円）の補助を実施する。

- ・認定農家制度の活用

認定農家の活動強化のため、技術や経営管理能力の向上を図る。

6 計画期間

平成 22 年度から平成 26 年度まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

年度末に汚水処理人口普及率の調査を行う。目標達成の評価について施設整備状況のデータをもとに市関係部局による評価検討会議を開催し、状況を把握し公表する。

なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われているかを把握できるよう、適切な体制を整える。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し